

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区児童相談所システム改修業務委託	No.5200669
工（納）期	令和 7年 3月31日	
契約締結日	令和 6年10月31日	
契約金額	8,360,000円（消費税込み）	

契約相手方	シャープマーケティングジャパン株式会社 ビジネスソリューション担当 (法人番号：1040001008905)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	荒川区児童相談所システム改修業務委託
指名業者 (案)	名称 シャープマーケティングジャパン株式会社 ビジネスソリューション担当 所在地 東京都港区芝浦一丁目2番3号 代表者 取締役 美甘 将雄
特命理由	<p>本件は、児童相談の事例が複雑化・困難化していることから、児童相談所システムについて、ケース情報・経過記録・情報管理に関する事項、会議資料作成に関する機能の拡充等の改修を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 上記業者は、現行の児童相談所システムの運用及び保守を委託している業者であり、プログラム等の著作権を保持していることから、改修作業ができるのは上記業者に限られる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)